

議 事 録

会議の名称	令和7年度 第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和7年10月14日(火) 午前10時00分～11時45分
開催場所	茨木市役所 南館10階 大会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 熊本 理抄 野崎 靖 川口 美智子 加古 望 辻本 元衛 尾山 洋恵 鈴木 康彦 住友 靖夫 柴原 浩嗣 吉田 順子 田畑 敬 笹川 千昌 (13人)
欠席者	(0人)
事務局職員	中井市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 和田人権・男女共生課参事兼啓発係長 大石人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 雛迫人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 平野人権・男女共生課参事兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 飯酒盃人権・男女共生課人権係職員 (8人)
開催形態	公開 (傍聴人 1人)
議題(案件)	(1) 人権に関する市民意識調査について (2) いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について (3) その他
配布資料	(1) 人権に関する市民意識調査 調査票(案)(資料1) (2) 人権意識調査 調査票案検討(前回案との比較)(資料2) (3) 令和6年度豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要(資料3-1) (4) 令和6年度沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要(資料3-2) (5) 令和6年度総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要(資料3-3)

(順不同、敬称略)

議 事 の 経 過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	<p>本会議は原則公開の決定をいただいている。本日の会議には、傍聴の申し出があるので入室していただく。</p> <p><傍聴者入室></p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 開会</p> <p>ただ今から、「令和7年度第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開会する。この後の議事進行については、人権尊重のまちづくり審議会規則第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただく。</p>
会長	まず、会議の開催にあたり、出席状況について、事務局から報告願う。
事務局	<出席状況と会議の成立について報告>
会長	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進める。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2 人権に関する市民意識調査について</p> <p>次第2 人権に関する市民意識調査について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<人権に関する市民意識調査調査について説明>
会長	ただ今、人権に関する市民意識調査について、委員等からの意見を踏まえて調査票を一部修正したという説明をしていただいた。本日は、調査の実施が近づいているので、委員の皆さまから意見や提案を含めて、発言いただきたい。
A 委員	問21(7)に「今でも行政から特別な扱いを受け、優遇されていることをなくすべきだ」とあるが、これについては、私は実際にこういうことはないという理解でいる。なぜこういう設問が出てきたのか。
会長	A 委員からの質問について、事務局より回答願う。
事務局	<p>A 委員のおっしゃるとおり、当然、優遇とかそういったものはないが、インターネット上等において、そういった誤った情報がいろいろ流れているというところで、正しい認識ではなく、「優遇されている」「行政から特別扱いを受けている」という誤った認識を持っている方はどれだけいらっしゃるかを把握したいので、問いを追加させていただいた。</p> <p>もしそういうお考えの方がたくさんいらっしゃるという数字が出たら、そのところに対しても行政としてきっちり焦点をあてて説明なり、研修内容の中で触れていく必要があるというところでこの設問を追加している。</p>
会長	実態を把握するために設問をつくられたということである。A 委員、よいか。
A 委員	そういう設問があったら逆に、そういうことがあるのではないか、というふうに、私の考えではなってしまうのだが。

<p>会長</p>	<p>A委員の意見もその通りなので、それを踏まえて、事務局で検討いただきたい。今の意見に関連する意見、あるいは別の意見はあるか。</p>
<p>B委員</p>	<p>何点かある。</p> <p>まず問 1(10)について、「要求するのはおかしい」という文面だが、なかなか答えにくい。例えば、問いとしては「そういうことが増えているが、どう思いますか」みたいな方法で書いていただいたほうが答えやすいのではないか。これを答える側の立場に立った時に、「1～5」の「そう思う」「わからない」等の選択肢があるが、例えばそういうケースもあるだろうし、そういうケースもないだろうというふうな、いくつかの判断ができるわけだから、どのへんの多さが問題になっているのか、というところを聞いた方がいいような感じがするので、そこを考えていただけたらと思う。</p> <p>それから2点目だが、11ページ問 10について。人権というテーマに関して、この中のいくつか、果たしてこれは問いとして適正なのか。例えば「(1)自分にはよいところがある」、「(2)自分自身に満足している」、この辺のことに、人権との関わり方が大変見にくいのではないかと思う。</p> <p>続いて、13ページの問 13について。この中で学校の対応が問題だ、学校の対応が悪い、というようなことが明確に書かれていない。特にこどもの場合で1番大きな問題が、学校の対応に大変不手際が多いことである。これがたぶん社会的な常識ではないかと思うが、なかなかそれに触れていないので、入れていただきたい。</p> <p>それから問 14「(4)教員などの資質を高める」、これは当然そうだが、やはり教育体制が基本的な問題ではないかと思う。資質に加えて体制的な問題についても触れていただけたらどうか。</p> <p>それから14ページの問 16、高齢者の人権に関して、例えば(2)と(6)がかなり内容的に重複しているということと、果たしてこの「機会」を設定することが人権とどう関わりがあるのか、非常に難しい感じがする。大きな意味での人権かもしれないが、なかなか繋がりがわかりにくいと思う。</p> <p>それから18ページの問 22、この中にぜひ入れていただきたいのが、「外国人特例」である。例えば免許証に関して言うと、大変免許が取りやすいとか、そういういわゆる特例みたいなものを皆さん知っていらっしゃるかどうか。そこをぜひ問うていただきたい。</p> <p>それからあと、22ページの問 30(5)に企業の件に関する項目を追加されている。確かに企業の中の人権は大きな問題なのだが、ここにこれを入れるのはなにか違和感がある。この扱いをお考えいただけたらと思う。</p> <p>最後に24ページの問 35。人権の問題を調査するのに年収は果たしているのか。先ほど、暮らし向きが「普通」とか、そういう抽象的なことでは判断しにくいということで、年収に関する設問を入れたと説明があった。年収が生活の豊かさにつながるというような一律的な考え方だと思う。「人権と年収」というよりは、むしろ「人権と地域」という分析が必要ではないか。絶対数が2,000くらいで母数が少ないから地域別分析は大変しにくいですが、むしろ年収よりは地域別の考え方の差異のほうが、行政における施策設定の場合の影響度は大きいのではないかと考えているので、検討いただけたらと思う。</p>

	<p>これが全体的な大きな1つである。</p> <p>それから大きな2つ目として、前回は質問させていただいたが、これだけの調査をされた後、どういうふうにこれを行政に活かしていくのか。当然これは、回答された本人にはフィードバックできないが、我々委員に対して、どのような分析をして、フィードバックいただくのか。特にそれは行政面についてだが、非常に活かしにくいだろうと思う。単に中身を知っただけということになるおそれがあるような内容だと感じるので、この辺の活かし方について、お聞かせいただきたい。以上である。</p>
会長	<p>B委員からの8か所の指摘に加えて、調査の結果をどう活かすかという質問があった。順番に、事務局より回答願う。</p>
事務局	<p>問1(10)の問い方についてだが、この部分は「差別」というものについての認識というところなので、権利の要求については、それに加えて(10)で問うているところだが、表現については考えさせていただきたい。</p> <p>それから、11ページの間10の(1)(2)について、これが人権についてどういう関わりがあるかということだが、この問いについては自尊感情を持っていらっしゃる方が人権や差別についてどういう認識を持っていらっしゃるかを把握するための設問である。もしその辺で数字が高いということであれば、やはり市民の方に対しても、自尊感情を高めるような講座などの取組が必要だということになるのではないかと、いうところでこのような問いを入れている。</p> <p>それから、13ページの間13について、「学校での対応」というところだが、この問いについては、子どもの人権について、どういうところが問題であるかということをお聞きしているところである。強いて言えば、「(5)学校での教員による体罰や差別的な扱い」についてはそこに当たるのかなということである。また事務局で検討をさせていただきたい。</p> <p>それから、問14(4)について、教員など指導者の資質を高める場合の体制的な問題というところで、おっしゃるように教員の時間外労働であるとか、そういうことが非常に問題になっており、子どもに対して向き合う時間が少ないところもあると思うので、そういった体制の部分についても、また検討させていただく。</p> <p>また、14ページの間16(2)と(6)の内容が重複しているのではないかとということだが、(2)については、高齢化時代になって、働きたい方が働ける機会を作るというのは、やはり高齢者の自己実現というか、生き生きと暮らしていくために必要なことだと思うので、入れている。(6)については、生きがいの部分で必要なものと考えているので、(2)と(6)を分けて設定させていただいた。</p> <p>それから18ページの間22について、免許証等についての質問を入れてはどうかということだが、この問いについては、外国人の人権について問題があるかないかを市民に問うているところであるので、当然そういう認識等も必要だと思うが、今はこのような形で設定をさせていただいている。</p> <p>それから問30(5)だが、ここについてはさまざまな人権問題について、課題となっているところを入れさせていただいている。一人の人間として自分らしい生き方ができるには、当然、長時間労働であるとかそういうワークライフバランスもきちんとしていかないといいな</p>

	<p>いし、企業の利益追求で人々の暮らしが、自分らしく生きられないところに追いやられるといったところは1つの人権課題というふうに考えているので、この問いを設定させていただいた。</p> <p>また、年収に関する問いについて、前回の調査では、暮らし向きについて5段階の表現で「良い・やや良い・ふつう・やや悪い・悪い」という問いを設定させていただいたのだが、抽象的な問いではなくて、もう少し具体的に、選択肢を6つに増やして年収について聞く問いに変更させていただいた。市民の皆さんが年収の違いによってどのような意識を持っていらっしゃるかを把握したいというところで、今回はこのような設定にさせていただいた。</p> <p>あと、地域ではどうかということについて、どこの地域にお住まいかということまでは意識調査の方では問うていないが、その部分については考えさせていただきたい。</p> <p>それから、どのように政策に意識調査を活かしていくのかということだが、市民意識調査で出てきた結果の中で、意識が低いところについては、その部分を講座や研修のテーマに取り上げてしっかり啓発をしていくということ。また、人権の課題について、市民の意識が足りていないところは、計画や施策の中に落とし込んで、来年度に策定する計画の中に反映させていきたいと考えている。クロス集計等も行うので、その中から出てきた課題についても報告させていただき、来年度、意識調査の結果を見ながら、どういう施策が有効であるかということ審議会の中でも議論いただいて、次の計画を策定していきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>B委員からの質問について、それぞれ、事務局の考え方、質問設定の理由や再検討の話があった。最後に、市の行政の今後の進め方についての考えもいただいたが、B委員、いかがか。</p>
<p>B委員</p>	<p>こういうアンケートは、いわゆる興味本位だけではなく、少なくともその答えをフィードバックし、行政に施策として活かせるような設問であるべきである。今の回答に対して、いろいろまだ不満はある。その中でも特に、年収というのは人権に果たして関係するものなのか。年収が高ければ人権問題はなくなるのか、というような因果関係をどうやって見つけるのか。単なる興味本位のような感じがする。例えば、先ほど申し上げたように、少なくとも行政に、施策に反映できる設問なら十分回答になっているわけだが、「知るだけ」というのは、特に年収の問題は大変違和感がある。他にもいくつか違和感のある回答があったが、ちやぶ台返しになってもいけないし、11月の頭から発送される予定だと聞いているので、反映される場所は反映していただきたい。特に年収のところはかなり問題だと私は認識しているので、十分にお考えいただけたらと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>最後のまとめだが、施策に落とし込んでいくという、非常に大事なことをしっかりやっていただきたい。それと同時に、これは私の意見ではあるが、せっかくこうして調査をして、結果が出たことをふまえて効果的な人権啓発を市民の皆さん方に行っていただきたい。当然なさと思うが、お願いしておきたい。</p> <p>ほかに意見はあるか。</p>
<p>C委員</p>	<p>先ほどから出ている意見もあるが、表現をやはり変えたほうがいいところがある。A委員もおっしゃられているが、私も何点かある。2ページの問1(10)だが、やはりこの「騒いで」とか「ばかり」とかが、すごく強調されていると思う。だから「差別だと、権利を主張する」とか、</p>

	<p>そういう表現にさせていただいたほうがよいのではないかな。</p> <p>それから次に、16 ページの間 20(8)で、ここは認識のことがあると思うが、「過去の問題だ」というのはよいが、「もはや」を使うとだいぶニュアンスが違ってくると思う。この「もはや」という言葉があるかどうかは検討していただきたい。</p> <p>それから 17 ページの間 21(7)で、これも先ほど言われたが、「特別な扱いを受け」という、インターネットでは出ていると思うが、それをそのまま表現しているのはいかがか。「優遇されている」程度でよいのではないかなと思う。</p> <p>それから 18 ページの間 22(10)について、これも「おびやかされている」は表現としてはどうかというのはいまある。「不安な気持ちになる」とか、「不安な面がある」とかそういう感じにしたほうがよいのではないかな、と思う。</p> <p>それから最後に、24 ページの間 35 だが、先ほども委員が言われたように、この年収というのはどうなのかなと。前回の審議会で、こういうふうに具体的に変えたほうがいい、というように話がまとまったかどうか覚えていないが、やはり暮らし向きについて、不安があるとか苦しくなっているとか、そういうことで捉えて、良くなっている、苦しくなっている、などでよいのではないかな。年収別に分けるというのは私も少し違和感がある。</p>
会長	C 委員より、多くは字句について修正的なご意見をいただいた。事務局より回答願う。
事務局	今ご指摘いただいた文言の部分については、事務局で検討させていただきたいと思う。また、先ほどもご意見があったように、間 35 については、事務局でも検討させていただき、委員の皆さんにもこちらの考えた案について、考え方も含めて説明を後日させていただきたい。
会長	では、次の意見にうつる。
D 委員	<p>前回欠席させていただいた。ここまで煮詰まってきたので、先ほどおっしゃったようにちゃぶ台返しをすることはやめておきたいと思うが、一般市民としての感想である。</p> <p>どの人権も大切であるし、どれも必要なことなので、すべて盛り込まれていてよいと思うが、これを自分が家でこうやって「思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」と 1 回読んだだけでは頭に入らなくて、もう 1 回読んでやっていると、「悩まず直感でお答えください。」と書いているが、全部やったら 30 分はかかる。これを無作為の 2,000 人の方にやっていただくには、ものすごい負担だと思うし、大変な作業だと思う。38 問から 36 問になったということだが、もう少し縮小できないかなと思う。下世話なことだが、もちろん回答した方にポイントとかそういうものは何もないので、一般の方がするのにはしんどい作業だと思う。</p>
E 委員	<p>私も同じ意見である。問題数が 2 問減ったのはわかる。それぞれに対する質問・回答でアンケートの目的があったとは思いますが、やはりまだ問題が重複している。問題の意図がわからないものが結構あって、重複している。この問題・回答は必要なのかというものが結構あるので、私のイメージ的には 30 問とか、もう少し減らしてもらってよいのではないかなというのが 1 点である。</p> <p>それから、皆さんも言っている年収の部分だが、年収が人権やまちづくりにどの程度影響するのか。むしろ年齢的なことで、若年層、現役世代、高齢者といった形でそれぞれ、例え</p>

	<p>ば、若者世代が人権のまちづくりを理解していないとか、そういったアンケート結果に結びついていくような方法が必要だと私は思う。繰り返しになるが、年収がどう影響してくるのかということからすると、その問題はいらぬのではないかと。</p>
会長	<p>まずは項目が多すぎる、一部重複しているのではないかとご指摘だった。ただ、皆さんもご承知のように、人権という概念がどんどん広がっていつている。私たちはこれまで人権問題とって思っていなかったことが、よく考えてみると大変な大きな問題だということに最近気づいて、どんどん広がっていつている。そういった形で項目が増えるのは仕方ないと私は思っている。ただ、今 2 人の委員から指摘があったように、もう少し精査したらどうかということである。事務局、その点いかがか。</p>
事務局	<p>確かに設問数は多く、おっしゃるように時間もかかるというところである。ただ、有難いことに、前回の調査も 47%と、意識調査としてはかなり高い回答率で回答いただいつている。また、4 年から 5 年に 1 回の調査なので、あらゆる人権問題に対する認識を問いつたいというところではある。もう少し精査できないかは、事務局で考えさせていついただきたい。</p>
会長	<p>今の 2 人の委員の意見を取り上げていついただき、回答する市民の立場に立つて、もう一度設問数を減らすことを考えていついただきたい。D 委員、よいか。</p>
D 委員	<p>結構である。</p>
会長	<p>E 委員もよいか。</p>
E 委員	<p>結構である。</p>
会長	<p>年収の問題について、事務局より回答願う。</p>
事務局	<p>先ほども年収のところでご意見をいついただいたが、案として、おっしゃるように今の状況について「良くなっている」「悪くなっている」「変わらない」とかそういう表現の仕方もあると思う。年収や暮らし向きを聞くことで、非常に苦しい暮らし向きの方がどういつ認識を持いつているのかとか、いろいろ社会に不満を持いつているとか、差別やマイノリティのほうに矛先が向いつているような考え方ではないかとかそのあたりを把握したいと思いつている。事務局のほうで検討したいと思う。</p>
会長	<p>E 委員、よいか。</p>
E 委員	<p>結構である。</p>
会長	<p>では、次の意見にうつる。</p>
F 委員	<p>1 点、情報提供である。先ほど意見のあつた問 10「(1)自分には良いところがある」のところだが、学校などで人権感覚を問うようなアンケートではこの問いを結構使いつていて、こどもに対して、「自分には良いところがある」といつ自尊感情と人権感覚の相関関係を調べたりする。学校ではよく使われている問いであることをお伝えしておく。</p> <p>次にもう 1 点、問 22(10)について、これは読みの問題になるのかもしれないが、(1)～(9)までは「～のこと」といつように“現象”について書かれており、それを問題だと「思いつるか」「思わない」かで答えられる。ところが、(10)だけは「おびやかされると考えること」といつことで、「おびやかされること」が問題なのか、それとも「おびやかされると考えること」が問題なのかといつところ、たぶん意見が真逆になるのではないかと思いつている。</p> <p>もう 1 つは、「考える」といつ、ある意味表に見えないような心情に対してのことを問題とし</p>

	<p>て問うのかというところで、そこまでそれを問うているのか、それとも世の中のそのような人の心の動きが問題であるということに問うているのか、はたまた、誤読をすると、外国人が増えることによって「おびやかされる」というふうに捉えたことについて問題だと思うということなのか等、いろいろな解釈ができる。さらには、「問題だと思う」というところも誤読してしまって、「おびやかされる」と「思う」か「思わない」かを答えてしまうことも考えられる。そのあたりの誤読と、それから聞き方で、考えることまで問うていくのかというところが気になる。どういふふうに聞こうとしているのか、何を聞こうとしているのかというところだが、この調査票をざっと見て、心情まで突っ込んでいる問いは他にないようなので、そこまで聞くのかということが気になった。そのあたりを教えていただきたい。</p>
会長	<p>「おびやかされること」と「おびやかされると考えること」とでかなり意味が違ってくるといふ指摘だが、事務局いかがか。</p>
事務局	<p>この問いについては、今、ニュースや報道等でもあるように、外国人住民の問題でいろいろな意見、考え方があると思う。ここでは、「外国人が増えることによって、暮らし、文化、慣習がおびやかされる」と考えている方がどれだけいらっしゃるか、その割合等を把握したいと考えている。そういった考え方に対して、実際はどうなのかという、市民に対する説明も必要になってくるといふ。事務局ではそのように考えて問いを設定した。</p>
会長	<p>F 委員、いかがか。</p>
F 委員	<p>ここは、「おびやかされることは問題だ」というのと、それとも、主語の問題かもしれないが、「世の中のそういうふうと考えているところが問題だ」というのと、少しニュアンスが変わってくると思うが、「思う」と答えたらどちらの動きなのかだけ教えていただきたい。</p>
事務局	<p>「考えることが問題だ」と「思う」「思わない」「わからない」ということである。確かにわかりにくい表現だと思うので、整理をさせていただきたい。</p>
会長	<p>では、次の意見にうつる。</p>
G 委員	<p>前回の時から新しく項目を入れてほしいと要望したのは私である。私の要望をいろいろと理解しながらやっていただけたのかなと思っている。議論になっている 3 つの件について、1 つは問 1(10)だが、意図としては、やはり今、差別の問題で「現代的レイシズム」と言われる攻撃的な差別とか、政治の分野でも差別的な発言がされるとか、そんな動きもあったりする。その背景に、このような考え方があるという形で見えてきているので、「それについてどんな考えをお持ちですか?」という形で尋ねてはどうか、という意図である。表現などは、ご意見があったように工夫して変更することは必要だと思うが、そのような意図でここは入れているので、ぜひ聞いていただきたい。</p> <p>それから問 22(10)は、これも同じような意味で、そのような攻撃的な差別が背景にある。例えば、外国人に対する差別というときに、やはり自分たち日本人の暮らしがおびやかされるのではないかと、というような意見がある。それに対して、問題なのかどうかということ聞いてみようというところである。これからの施策についても、このような形で意識を見ていかないと、例えば政治の分野でいくと、誰が 1 番なのか、誰が 2 番なのか、というような形の議論がなされたりする。人権という意味では、すべての人が保障されるためにどうするかということ議論しないといけないのに、誰が 1 番になって、誰が 2 番になってということ</p>

	<p>を議論していくというところが今の社会の風潮としてあると思う。それに対して、人権からの取組はどのようにしていくかということを考える基礎になるのではないかと思った。表現がこれだけ他のものと違うというところは、私も無理やり入れていると自分でも思うので、そこはどうか調整できたらと思う。</p> <p>3 点目は問 35 の世帯の年収についてである。年収にこだわったのは私なのだが、前回までの調査では、暮らし向きを尋ねたときに「ふつう」と答えた人が半分以上あって、みんな「自分の生活はこんなもんだ」といったような形で答えてしまうところがあると思う。やはり、今までも人権施策を進めていく上で、生活状況と人権意識との関わりが出てきている。いろいろな差別事件でも、「自分の生活状況はこうなのに、あそこはこうだ」とか、自分との関わりの中で出てくるというようなところがある。そういうところを分析する場合に、やはり暮らし向きというのでは大雑把になってしまうところがあって、年収にこだわった。</p> <p>大阪府の男女共同参画の意識調査では、このような形で年収を聞いて、生活の状況と男女共同参画の意識というところをクロスしながら考えておられるので、それを参考にしてやったらどうかというような形で提案させていただいた。</p> <p>どれだけ答えていただけるか、というところもあったりする。ただ、大阪府の男女共同参画の調査でもこのような形で出されているので、実現できるのではないかと考えて提案してみた。いろいろなご意見もあると思うので、それも踏まえていただきながら検討したらどうかと思っている。私は調査として生活状況というのは人権意識に関わってくる非常に大事なポイントだと思うので、このようにしたいということで意見を出させていただいた。</p>
会長	<p>問 1 と問 22 については、重要な設問を残してほしいということである。ただ、何人かの委員から指摘があったように、言葉の点でもう少し検討する余地は十分にあると思うので、それはお願いしたい。問 35 について、議長の立場を離れて私の意見だが、私は大学の教員で研究者であったので、さまざまな調査研究をやっている。今、G 委員から大阪府男女共同参画の事例が出たが、一般的に調査では年収を聞くのが普通である。ただ、市民対象のアンケートなので、大まかに生活実態を聞くというやり方でもよいかとは思う。</p> <p>それでは事務局より回答願う。</p>
事務局	<p>G 委員からの文言の部分については、より市民に対してわかりやすい表現を考えていきたいと思う。</p> <p>問 35 の年収の部分についても、委員の皆さんのご意見をふまえて、事務局としての考え方を後日決めさせていただいて、こういう案でいきたいということで示させていただきたいと思う。</p>
会長	ほかに意見はあるか。
A 委員	もう 1 つだけ違和感がある箇所がある。問 30(3)で「野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること」とあるが、これの正解は何なのか。ホームレスの方にも人権があるので、という問いなのか。
事務局	ホームレスの方も人権があるということで、どういう意識を市民の皆さんが持っているかというところである。
A 委員	子どもを遊ばせたほうがいいのか。

事務局	<p>どういう意識を持っているかということなので、正解ということではなく、認識を問う質問である。</p>
会長	<p>A 委員から指摘のあったように、なかなか読み取り方が難しいところがあるので、もう一度、この文章について事務局で検討いただくということでよいか。誤解を招くおそれがあるので、うまく市民に伝わるように文章を変えていただくよう、願います。</p> <p>ほかに意見はあるか。</p>
G 委員	<p>問 12 以降、例えば問 12 で言うと「(9)各自が女性の人権に関する正しい知識を持つ」とあるが、この「正しい知識を持つ」という項目が他の問いにも同じように入れられている。「正しい知識を持つ」というのは一般的に「その通り」となりがちだと思う。ここは 1 つだけ選択するという形になるので、このように、同じように「正しい知識を持つ」ということが項目としてあれば、そこに流されてしまう心配がある。質問としては入れるのは結構かと思うが、分析するときにそういう傾向がないかどうか、そういうところも見ていかないといけないと思う。「正しい知識を持つ」というのは当然だ、となると、そればかり丸をつけてしまい、他の項目は選ばれないということになると、分析のときに考えるところが必要になるかな、と思った。</p>
会長	<p>今の意見についても、事務局で検討をお願いします。</p> <p>それでは、事務局のほうで、今日出た意見を踏まえて整理していただき、よい調査になるようお願いします。</p> <p>次の議題にうつる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>3 いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について</p> </div> <p>次第3 いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p><令和6年度豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明></p>
事務局	<p><令和6年度沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明></p>
事務局	<p><令和6年度総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について説明></p>
会長	<p>ただ今、3 館から説明をいただいた。何か意見や提案等はあるか。</p>
E 委員	<p>感じたことを話す。地域性も非常にあると思うが、豊川、沢良宜、最後に総持寺。特に私は総持寺が 1 番近くて、一度利用したことがあるが、総持寺は高齢者に偏りすぎている。市の広報誌を見ても、それぞれの活動内容、例えば講座など書いてあるが、総持寺はほとんど高齢者向けのものばかりである。私も一度、「簡単スマホ講座」というものに参加したが、高齢者しかいない。地域性もあるが、総持寺の駅は最近、外国人が非常に多い。住んでいる方も通っている方もいる。それが沢良宜と比べて、沢良宜はベトナムなどの講座をされているが、総持寺は一切ない。そういうことを考えると、やはり 3 館が人権のまちづくりということで基本的な部分は守りながら、地域性を考えた活動内容を行っていく必要がある。</p> <p>アンケートも大阪府全体のアンケートではなくて、今回は茨木市としての意識調査なので、そう考えると、年収、あるいは先ほどのホームレスの実態が茨木市はどうなっているのかなど、私も不勉強だが、やはり茨木市として人権のまちづくりとして考えるのであれば、それに見合ったアンケート意識調査を行うべきである。それぞれのいのち・愛・ゆめセンターの</p>

	<p>活動内容も、地域性に合わせたものやっっていくべきだと思う。</p> <p>さらに言うと、障害者対策という面で、総持寺いのち・愛・ゆめセンターは障害者の方が使いにくい。阪急の駅前にあるが、それ以外の地域の方、沢良宜も豊川も同じだが、非常に障害者の方が使いにくい。だからどうしても地域の高齢者の方しか使えない。せっかく大学のキャンパスもあるが、そういった連携もほぼないと思っている。少し言い過ぎかもしれないが、広報誌をしっかりと発行して活動内容を明記してあるので、ぜひともそういったものを加味しながらやってほしいという個人的な意見である。</p> <p>地域に最近、外国の方が増えており、一部、意見交流の場があったが、総持寺にはない。やはり地域性を考えて、茨木市として、それをやることによって市・地域性を高めていく、それが人権のまちづくりにつながっていくという活動、会であってほしいと思う。</p>
会長	質問ではないが、事務局、コメントがあればどうぞ。
事務局	特に、高齢者の方に偏っているというわけではない。私どもの努力不足もあれば申し訳ないが、こども、若者、それから外国籍の方へのご案内をさせていただいているつもりではある。先ほどの説明の中でも申し上げたが、「ツドイバ」ということで、月に1回、外国籍の方の居場所の事業を実施しているが、まだまだ広報や案内が不足していると今、実感している。
E 委員	不足しているのではなく、一切ない。それは見てもらったらすぐわかる。
事務局	それから障害者の方が使いにくいのではないかという話だが、3館ともそれは認識している。ハード面になるので、国の補助金なども活用しながら、トイレや各部屋の段差のバリアフリーにも、今後取り組んでいきたいと考えている。
会長	<p>E委員の意見の中に、外部との連携など、いろいろな新しい展望を示すような指摘があった。ぜひ取り上げていただきたい。それぞれの館は立地も年齢構成も違うし、いろいろな意味で違いがある。それを踏まえて、特色のある活動を通して、市民全体に広めていただきたいと期待申し上げる。</p> <p>ほかに意見はあるか。</p>
H 委員	3館とも相談事業を実施されている中で、報告資料の記載として、豊川だけが木曜日夜間の相談をおこなっており、他の2館は予約制であるような書きぶりであるが、これはニーズがあるから豊川だけ木曜日の夜間を定例でやっていらっしゃるのか。
会長	事務局から回答願う。
事務局	豊川では毎週木曜日夜間に実施している。定期的に電話で相談がある方がおられるので、ニーズがあるというところである。障害者の方や高齢者の方で、他でも相談を受けておられるが、長くまとまった時間の傾聴を求めておられる方もいらっしゃる。また、平日の日中に連絡が取りにくい方に関しては、夜間の電話相談も行っているが、地域のこども食堂などもあるので、フードバンクから提供いただいた食材の提供であるとか、そういったことも含めて木曜日の夜間は基本的に毎週行っている。
会長	<p>それでは、次の議題にうつる。</p> <p style="text-align: center;">4 その他について</p>

	<p>次第 4 その他について、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>先ほど、市民意識調査についていただいたご意見は、事務局で検討し、調査票の修正等を行い、会長・副会長に確認のうえ、委員の皆さまにお示ししたいと考えている。</p> <p>本会議の議事録については、事務局で作成後、発言された方に確認の上、市のホームページで公表させていただく。</p> <p>次回の審議会は令和 8 年 2 月の開催を予定している。</p>
会長	<div data-bbox="395 488 568 528" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">5 閉会</div> <p>本日の議題は、すべて終了したので、閉会する。</p>